

次のとおり、条件付一般競争入札をするので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

また、各項に掲げるもののほか、広島中央環境衛生組合建設工事条件付一般競争入札公告共通事項(建設工事)(以下「共通事項」という。)による。

平成28年11月22日

広島中央環境衛生組合 管理者 藏田義雄

- 1 工事名 広島中央エコパーク敷地造成工事
- 2 工事場所 東広島市西条町上三永
- 3 工事概要 造成面積 A=約9.1ha
【整地土工】掘削工 V=263,357m³、盛土工 V=278,290m³
【地盤改良工】安定処理工 V=8,800m³
【法面工】A=21,252m²
【擁壁工】ブロック積み擁壁 A=1,424m²、L型擁壁 V=599m³
【貯水槽工】1式
【調整池構造物工】1式
【側溝工(道路)】L=1,799m
【舗装工】A=4,795m²
ほか敷地造成工事 1式
- 4 工期 本案件の請負契約は、広島中央環境衛生組合議会の議決を要するものである。
議会議決の日の翌日から平成30年3月31日まで
- 5 予定価格 1,226,463,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- 6 調査基準価格 有り（平成28年10月31日改定後の算出方法による。）
- 7 建設工事の種類 土木一式工事
- 8 施工の方式 特定建設工事共同企業体(以下「特定共同企業体」という。)の各構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式とする。
- 9 特定共同企業体の構成に係る要件
- (1) 10に掲げる要件を満たす2者(代表者(A群)及び代表者以外の構成員(B群))で構成するものとする。
 - (2) 構成員の出資比率は30%以上とし、代表者の出資比率は構成員中最大とする。
 - (3) 特定共同企業体の結成は、各構成員の自由意思による任意の結成方式とする。
 - (4) いずれの構成員も本件工事において他の特定共同企業体の構成員となることはできない。

10 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

東広島市、竹原市又は大崎上島町のいずれかの平成27・28年度建設工事競争入札参加資格者として認定されていること、かつ次に掲げる要件を全て満たしていること。なお、それぞれに特記してある場合を除き、上記7の建設工事の種類について満たしているものとする。

(1) 代表者(A群)

ア 認定業種 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値(P)及び完成工事高が記載されている建設工事の種類をいう(以下同じ。)。	土木一式工事	
イ 建設業法第15条の許可(特定建設業許可)の要否	要	
ウ 建設業の許可を受けている営業所所在地等 ※営業所とは、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項で許可を受けた営業所とする(以下同じ。)。 ※主たる営業所とは、建設業許可申請書別表又は別紙二の「主たる営業所」欄に記載されている営業所とする(以下同じ。)。 ※本店とは、登記されている本店とする(以下同じ。)。	広島県内に営業所を有する者	
エ 総合評定値(P)及び年平均完成工事高 ※総合評定値(P)とは、公告日から1年7か月前以降の日を審査基準日とする経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書であって最新のものに記載されている当該建設工事の種類の総合評定値(P)をいう(以下同じ。)。 ※年平均完成工事高とは、公告日から1年7か月前以降の日を審査基準日とする経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書であって最新のものに記載されている当該建設工事の種類の完成工事高をいう。(以下同じ。)	総合評定値(P)	1,600点以上
	年平均完成工事高	予定価格(税抜)以上
オ 同種・類似工事の元請施工実績 ※必ず「共通事項4」の基準等を満たすこと(以下同じ。)。	造成施工面積が45,000m ² 以上の宅地造成工事(ほ場整備を除く。)を元請人又は特定共同企業体の代表者として施工した実績を有する者	
カ 技術者 ※必ず「共通事項4」の基準等を満たすこと(以下同じ。)。	次のいずれにも該当する技術者を施工現場に専任で配置できる者 (ア) 土木工事業に係る監理技術者の資格を有する者 (イ) 土木一式工事の経験[造成施工面積が20,000m ² 以上の宅地造成工事(ほ場整備を除く。)の元請監督実績](監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての元請経験に限る)を有する者 (ウ) 代表者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者	

(2) 代表者以外の構成員(B群)

ア 認定業種	土木一式工事	
イ 建設業法第15条の許可(特定建設業許可)の要否	要	
ウ 建設業の許可を受けている営業所所在地等	東広島市、竹原市又は大崎上島町内のいずれかに主たる営業所かつ本店を開札日から遡って継続して1年以上有する者	
エ 総合評定値(P)及び年平均完成工事高	総合評定値(P)	800点以上
	年平均完成工事高	問わないものとする。
オ 同種・類似工事の元請施工実績	問わないものとする。	
カ 技術者	次のいずれにも該当する技術者を施工現場に専任で配置できる者 (ア) 土木工事業に係る監理技術者の資格を有する者 (イ) 土木一式工事の経験(監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての元請経験に限る)を有する者 (ウ) 代表者以外の構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者	

11 その他入札条件(詳細については共通公告に記載)

- (1) 使用契約約款:「建設工事請負契約約款」及び「建設工事請負契約約款特約事項」
- (2) 配置予定技術者が、開札日の前日において東広島市、竹原市又は大崎上島町発注の工事のいずれか(以下「既存受注工事」という。)の技術者等として配置されている場合、配置予定技術者の資格要件及び技術者の配置については、共通公告4(2)及び(3)にかかるわらず、次のとおりとする。(それ以外の工事については、共通公告のとおりとする。)
- ア 配置予定技術者の資格要件の判断基準は次のいずれも満たすことを必須とする。
- (ア) 平成29年4月3日以降に工期の終期が到来する工事に配置されていないこと。ただし、平成29年4月3日以降に工期の終期が到来する工事に配置されていても、その完了検査が終了し、平成29年4月2日までに交付された検査確認通知書の写しを提出できるものを除く。
- (イ) 資格要件で定める資格及び経験を有していること。
- (ウ) 開札日以前において、所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係が、開札日まで連続して3か月以上存在すること。
- (エ) 既存受注工事について、工期の終期を平成29年4月3日以降に延長しないこと及び工期内に完了検査を終了させることについて、開札日の前日までに発注者と書面により協議を行い、発注者の承諾を得ていること。
- イ 契約後、工事の施工にあたって、配置予定技術者とした者を、技術者として配置しなければならない。変更できる場合は、傷病、死亡又は退職等の極めて特別な場合に限るものとする。
- ウ 平成29年4月3日において建設業許可における経営業務の管理責任者又は営業所の専任技術者である者(当該事項に関して必要な変更届を、平成29年4月2日までに許可行政庁に提出していない場合を含む。)の配置は認めない。
- (3) 市町村税の滞納のない者対象案件:共通公告1(11)参照
- (4) 広島中央環境衛生組合低入札価格調査制度事務取扱要領(平成28年10月31日制定。以下「低入札要領」という。)適用条件であるため、同要領第2条第2号に規定する低価格入札を行った者は次のとおり扱う。
- ア 低価格入札をした者のうち失格基準価格以上で入札した者は、組合の請求により別途定める期限までに、低入札要領第6条に規定する低入札価格調査報告書等を提出しなければならない。
- イ 低入札要領第8条の調査の結果、最低の価格で入札した者であっても落札者とならないことがある。
- ウ 低価格入札者は組合の調査に協力すること。
- エ 低価格入札者が契約者となった場合、低入札要領第11条に規定する措置を講ずる。
- オ 配置予定補助者の資格及び経験は配置予定技術者に求める技術者の要件を満たすものとする。ただし、工事の経験のうち元請監督実績は必要ないものとする。
- カ 失格基準価格を下回る価格の入札は無効とする。

12 入札参加及び提出資料

(1) 入札参加

本案件入札は、紙入札にて行う。

(2) 資格要件確認資料(事前審査及び事後審査)

ア 本案件の入札に参加する前に、事前審査を行う。入札に参加しようとする者は、平成29年1月12日までに入札参加表明書(別添様式第1号)に次の提出資料(代表者及び代表者以外の構成員各1部)を添付し、持参により提出すること。

なお、事前審査の結果、非適合と判断された者については入札に参加することはできない。

添付資料	詳細	代表者	代表者以外の構成員
資格要件確認資料	(1) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し	○	○
	(2) 建設業許可申請書別表又は別紙二の写し	○	○
	(3) 市町納税証明書(原本) 東広島市、竹原市又は大崎上島町のいずれかに納税義務を有する者のみ提出。 ※複数市町に有する者については、該当するすべてを提出すること。 なお、提出日前3か月以内に発行されたものとする。	△	○
	(4) 消費税及び地方消費税の納税証明書 国税通則法施行規則(昭和37年大蔵省令第28号)別紙第9号 その3、その3の2、その3の3による納税証明書。 提出日前3か月以内に発行されたものとする。	○	○
	(5) 委任状 別添様式第2号 契約締結等の権限を営業所等に委任する者のみ提出。	△	△
	(6) 印鑑証明書(原本) 提出日前3か月以内に発行されたものとする。	○	○
	(7) 使用印鑑届 別添様式第3号 ※実印を使用印とする者も実印を押して提出すること。	○	○
	(8) 誓約書 様式第4(広島中央環境衛生組合ホームページに掲載) ※特定共同企業体名で作成すること。		○
	(9) 特定共同企業体協定書の写し 協定書は任意の様式とする。		○

※○は、提出する書類を示す。△は、該当者のみ提出を要する書類を示す。

(8)については特定共同企業体で1部作成し提出すること。

(9)については各構成員が記名・押印したものの写しを提出すること。

イ 入札の結果、落札候補者となった者は、次の提出資料各1部を持参により速やかに提出すること。

提出資料	詳細	代表者	代表者以外の構成員
資格要件確認資料	(1) 施工実績及び配置予定技術者確認資料 様式第1(広島中央環境衛生組合ホームページに掲載)	○	○
	(2) 会社の実績を確認するための資料 次のいずれか1つ以上 ア CORINS(登録内容確認書)の写し イ 発注者の証明書の写し ※ア又はイのいずれにおいても、10(1)に規定する内容の記載がない場合、契約書の写し[約款を除く、内容が確認できる部分の仕様書を含む。]を加える。	○	—
	(3) 技術者の資格を確認するための資料 「監理技術者資格証(表・裏)の写し」及び「監理技術者講習修了証の写し」(紙ベースで提出する) ※監理技術者資格者証の裏面に監理技術者講習終了履歴が記載されている場合は、「監理技術者講習修了証の写し」は不要とする。	○	○
	(4) 技術者の経験を確認するための資料 次のいずれか1つ以上 ア CORINS(登録内容確認書)の写し イ 発注者の証明書の写し ※ア又はイのいずれにおいても、10(1)に規定する内容の記載がない場合、契約書の写し[約款を除く、内容が確認できる部分の仕様書を含む。]を加える。 ※ア又はイにおいては、配置予定技術者の氏名が確認できること。	○	—

※○印のある者が提出すること。

13 日程等に関する事項

手 続き 等	期 間・期 日 等	場 所・留 意 事 項
公告日	平成28年11月22日	広島中央環境衛生組合ホームページ及び広島中央環境衛生組合掲示板に掲示する。
設計図書配布	平成28年11月22日～平成28年12月8日	設計図書配布申込書(様式第2(広島中央環境衛生組合ホームページに掲載))に東広島市、竹原市又は大崎上島町のいずれかの平成27・28年度建設工事競争入札参加資格認定通知書の写しを添付し、広島中央環境衛生組合施設整備課に持参にて申込むこと。 ※設計図書配布期間内に設計図書を受領していない者のした入札は無効とする。
質問書提出期間	平成28年11月22日～平成28年12月12日	設計図書等に対する質問書(広島中央環境衛生組合建設工事競争契約入札心得別記様式第2号)により広島中央環境衛生組合施設整備課へ持参すること。提出期間後の質問は受け付けない。 なお、設計図書等に対する質問書の提出は代表者が行うこととし、特定共同企業体名の名称の記載に加え代表者の記名、押印があれば良いこととするが、特定共同企業体が結成できていない場合に限り、個別に設計図書等に対する質問書を提出しても良いこととする。
回答書配布期間	平成28年12月21日～平成28年12月27日	広島中央環境衛生組合施設整備課にて配布する。(入札に参加しようとする者は、必ず内容を確認しておくこと。) ※設計図書配布期間内に設計図書を受領していない者へは配布しない。 なお、配布期間前日までに広島中央環境衛生組合ホームページにて回答書の有無を掲示するため、必ず閲覧すること。
入札参加表明受付期間	平成29年1月5日～平成29年1月12日	入札参加表明書(別添様式第1号)に12(2)アの書類を添付し、広島中央環境衛生組合施設整備課へ持参して提出すること。 なお、入札参加表明書の提出は代表者が行うこととし、入札参加表明書には特定共同企業体名の名称の記載に加え代表者の記名、押印したものとすること。
事前審査	平成29年1月13日～平成29年1月18日	入札参加表明をした者に対して、入札参加資格審査を行う。 審査後、適合・非適合の通知を代表者へFAXにて行う。
入札及び開札日時	平成29年1月25日 午前10時00分	賀茂環境衛生センター多目的広場1階研修室(東広島市西条町上三永766番地)にて行う。 ※入札書(広島中央環境衛生組合建設工事競争契約入札心得別記様式第1号)へ記載する入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない額とすること。 ※入札書の提出は代表者(ただし、入札参加資格確認資料において提出した契約締結件等の委任状がある場合は、契約締結等の権限の委任を受けた受任者を含む。以下同じ。)が行うこととし、特定共同企業体名の名称の記載に加えて代表者の記名、押印すること。 ※入札書は封緘するものとし、封筒に工事名、特定共同企業体名、代表者名を記入のうえ、代表者印により封印されたものとすること。 ※代表者が入札に参加できない場合は、代理人は、代表者が記名、押印した委任状を提出すること。 ※入札金額の積算内訳書(広島中央環境衛生組合建設工事競争契約入札心得別記様式第4号)は、特定共同企業体名の名称の記載に加え、代表者が記名、押印(2枚以上となる場合は割印)したものとすること。 ※積算内訳書は封緘するものとし、封筒に工事名、特定共同企業体名、代表者名を記入のうえ、代表者印により封印されたものとすること。 ※落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを実施し、若い番号を引いた者を落札候補者とする。
低入札価格調査報告書等	開札日の翌日の午後5時まで	開札後、低価格入札を行った者のうち調査対象者となった者に低入札価格調査報告書等の提出を請求する。このうち、内訳書の根拠となる積算資料については、広島中央環境衛生組合の様式とすること。 当該書類は広島中央環境衛生組合施設整備課へ持参して提出すること。
事後審査書類提出期間	落札候補者決定の翌日の午後5時まで	※低入札価格調査を行う場合 低価格入札の調査により落札候補者となった者は、広島中央環境組合の指定する日時までに、12(2)イの書類を持参して提出すること。 ※低入札価格調査を行わない場合 開札により落札候補者となった者は、広島中央環境組合の指定する日時までに、12(2)イの書類を持参して提出すること。
事後審査	開札後に入札参加資格要件を審査し、その後落札決定を行う。	FAXにて落札者決定通知を行う。また、その翌開庁日の午前9時以降に落札状況を広島中央環境衛生組合ホームページにて公表する。

14 契約締結に関する事項

- (1) 本工事に係る工事請負契約は中央環境衛生組合議会の議決を有するものであるので、落札決定後、仮契約を締結し、組合議会の議決を経て本契約とするものとする。
- (2) 開札の日から組合議会の議決を経て本契約までの間のいずれかの日において、入札者である特定共同企業体の構成員の全員又は一部の者が次の要件のいずれかに該当する者となったときは、落札者としない、又は仮契約を締結しない、若しくは解除することがある。
 - ア 共通公告1(1)(2)(3)に掲げる事項
 - イ 手形交換所による取引停止処分を受けているもの又は手形小切手の不渡りを出した者
 - ウ 東広島市、竹原市又は大崎上島町の指名除外措置を受けている者
 - エ 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項又は第5項の規定による営業停止処分を受けている者

15 問合せ先

広島中央環境衛生組合 施設整備課 施設整備係（東広島市西条町上三永766番地1 電話:082-426-0916 FAX:082-426-0674）